

平成 30 年度 第 1 回 行政改革推進委員会 議事録（要旨）

1 日 時 平成 30 年 6 月 27 日（水） 15 時 00 分～17 時 00 分

2 場 所 糸島市役所 本庁舎 本館 3 階 庁議室

3 出 欠

(1) 出席者

（委 員）村藤会長、西副会長、石長委員、松嶋委員、佐藤委員、藤原委員、吉岡委員、
渡邊委員

（事務局）馬場部長、市丸課長、久我係長、西原主任主査

(2) 欠席者

（委 員）岩井委員、十時委員、山崎委員

(3) 傍聴者 なし

4 会議結果

【会議次第】

1 会長あいさつ

2 報告

(1) 外部点検会議実施要領について

(2) 外部点検当日の進行について

(3) 平成 28、29 年度外部点検実施施策の改善状況について

3 協議

(1) 平成 30 年度外部点検の点検施策選定について

4 その他

【議事概要】

報告

(1) 外部点検会議実施要領について

事務局より、実施要領を説明後、質問等を受ける。

会長

- ・実施要領の 4 ページ、66 施策から除外基準を適用して 7 施策が候補となっているが、除外基準の「 「糸島市総合戦略」に掲載している施策を除外」とある。「糸島市総合戦略」とは何か。

事務局

- ・「まち・ひと・しごと創生 糸島市総合戦略」のことで、まち・ひと・しごと創生法に基づき、平成 28 年 3 月に市が策定したものである。
- ・長期総合計画の半数近くの施策が、そのまま総合戦略の施策項目となっており、別の外部委員会による検証が行われるため、外部点検の対象施策からは除外することとしている。

会長

- ・実施要領の 8 ページ、外部点検は H31 年度まで実施し、H32 年度に検証を行い、継続・

終了の判断を行うとある。私は、次の総合計画が H33 年度からスタートし、そこでは総合計画の施策と市の組織をしっかりと紐付けて、業績評価基準を設定するなどし、施策の進捗管理が充実されると理解している。だから、外部点検は不要になるということか。私は、外部点検が不要になるとは思っていないが。

事務局

・次の総合計画の策定と、外部点検の検証は直接的にはリンクしていない。外部点検は、H31 年度まで実施する。H28 年度の試行から含めると 4 年間の実績ができるので、H32 年度は一旦休止し、4 年間の総括として効果を検証し、H32 年度以降の継続・終了を判断するということである。H32 年度は、外部点検は休止するが、内部評価は継続して実施する。

A 委員

・点検候補の 7 施策のリストに、候補から除外された施策として「 防災対策を強化する」という施策がある。この施策に関心があるのだが、「H28 点検対応課で今回除外」とある。この施策の点検結果は見せてもらえるか。

事務局

・「H28 点検対応課で今回除外」とは、建設課が H28 年度に別の施策で外部点検に対応したので除外するという意味である。「 防災対策を強化する」という施策は、外部点検を実施していない。

A 委員

・今回点検候補に残っている「 豪雨による浸水被害を防ぐ」と、候補から除外されている「 防災対策を強化する」は、密接に関係していて、セットの施策だと思う。「治山・治水」という同じ政策でもある。なぜ「 防災対策を強化する」は、候補ではないのか。

事務局

・除外基準の 1 つとして、H28、29 年度外部点検を受けた部署が所管する施策は候補から除外することとしている。異なる部署が点検を受けることで、より多くの職員の気づきに繋げるためである。

A 委員

・部署と職員は別である。人事異動があるのだから、一度点検を経験した職員が再度点検を受けることもある。

事務局

・確かに、そういうケースもある。意見はあると思うが、H30 年度の外部点検は、実施要領 4 ページの除外基準を適用することとした。ご理解願いたい。

A 委員

・「 防災対策を強化する」に関心があるのは、河川の^{しゅんせつ}浚渫を要望しているが、全然進まない現状があるからだ。大雨災害などを想定すると、^{しゅんせつ}浚渫はとても大切な防災対策である。そのあたりを点検したかったのだが。

事務局

・66 全ての施策を点検するのが最も良いと思うが、限られた時間の中では現実的ではない。また、市議会や監査委員という別のチェック機能もある。外部点検では、職員の気づき、意識改革も目的としている。そういう中で除外基準を設定した。ご了承願いたい。

会長

- ・今回は、候補に残った7施策の中から選ぶということで、よろしく願います。

(2) 外部点検当日の進行について

事務局より、当日の進行を説明後、質問等を受ける。

会長

- ・点検シートだが、施策と事務事業について別々に記載する形である。行政は、施策の下に事務事業を設定し、この事務事業に予算を付けて、実際の活動を行う。外部点検での意見も、最終的には事務事業の改善という形で反映されることになる。
- ・意見を出すときのスタンスとして、事業を追加するだけというのは控えてほしい。行政の事務量は増大する一方で、財源には限りがある。そこを踏まえた意見を出していただきたい。

A委員

- ・点検員は、事業費の積算もできないのだから、予算まで考えた提案が果たしてできるのだろうか。外部点検の場で提案できることがあるのか、想像しにくい。

事務局

- ・外部点検の場では、率直な意見を出していただきたい。対話の場、意見交換の場である。職員側も、点検員からの意見を聴くという姿勢で臨む。もちろん、できないことはできないと言う場合もあるが。

会長

- ・住民と行政の関係性は、顧客とサービス提供者の関係ではない。住民側も行政に主体的に関わっていかないといけない。外部点検の会場セッティングが、点検員と市職員が対峙する形ではなく、円卓会議の形をとっているのは、一緒に考える、対話する、意見交換するという意図を表しているのだと思う。
- ・ただし、出した意見が必ずとおる、点検員の意見に行政が必ず対応する、ということではないので、そこは了解してほしい。

事務局

- ・出された意見について、「できない」と言う場合もあるが、ただ「できない」ではなく、その理由を明確にし、説明責任を果たしていきたいと考えている。

会長

- ・市側は、住民の意見を聴き、改善につなげたい、良い意見は使いたいということ。8月に外部点検を実施しているのは、10月の次年度予算に反映させられる時期だからである。

(3) 平成28、29年度外部点検実施施策の改善状況について

事務局より、改善状況を説明後、質問等を受ける。

A委員

- ・H28年度外部点検実施施策分だが、1ページ「地域で次世代を担う青少年を育成する」という施策に、子ども会育成のことが出てきていない。なぜ出てこなかったのだろうと思った。
- ・3ページ、「交通安全対策の充実を図る」に関して、市職員には、カーブミラーの強度に関してもっと勉強して欲しいと強く思う。
- ・5ページ、「警察、学校、地域などと連携して防犯・安全体制を確立する」に関して、防犯灯の設置要望への対応結果は、行政区長へ設置完了の連絡を行っているところがあるが、年度末にまとめた報告はあるが、随時報告はないと思う。

事務局

- ・ご意見は、担当課に伝えておく。

会長

- ・H28年度外部点検実施施策分の4ページ、成果指標について「平成30年度から」変更するとあるが、H29年度からの変更に関わらずタイミングではなかったということか。

事務局

- ・H28年度の外部点検は、試行であり、H29年2月に実施したため、改善実行のタイミングがH29年度に関わらず合わなかったものもある。

会長

- ・改善状況の報告を見ると、外部点検での意見を受けて、徐々に改善されてきている。今年度の外部点検でも、たくさん意見が出て、良い方向性の示唆ができればと思う。

協議

(1) 平成30年度外部点検の点検施策選定について

事務局より、選定方法について提案する。

質問や他の選定方法の提案なし。事務局提案方法で、各委員了承次に、候補の各施策に関し、選定のために必要な質問等を受ける。

質問等なし

次に、各委員の意見（点検したい施策とその理由）を聴く。

B委員

- ・2 障がい者の社会参加、就労を支援する を選ぶ。理由は、H28フルコストが5.6億円、市費分だけでも1.5億円で、額が大きな施策であり、内容も重要と考える。やり方やターゲットなどについて、意見が出る施策ではないかと考えた。
- ・もう一つは、3 市民と行政が協働して環境を保全する を選ぶ。理由は、糸島市の行政改革大綱が「協働」を一つのキーワードにしており、協働で進めている施策だから。

C委員

- ・2 障がい者の社会参加、就労を支援する を選ぶ。この施策は、ターゲットが限定されていること、現状は糸島市には特別支援学校がないこと、そういった中で地域が一体となってどのように支援していくかを考えられるのではと思った。また、ICTの活用がもっとできるのではないかと考える。事業では手話中心であるが、コミュニケーションツールとして、障害のある方は、ipadやガラケーを使用している現状もある。障害の特性に応じてICTを活用した就労や自立を進めるための事業がもっと考えられると思う。
- ・もう一つは、3 市民と行政が協働して環境を保全する を選ぶ。

D委員

- ・1 障がい者の地域生活を支援する を選ぶ。理由は、成果指標について検討の余地があるから。相談窓口数やグループホーム設置数となっているが、もっと先の成果、例えば相談数などが考えられるのでは。この施策の事業は、法律に基づく国県費での補助事業がほとんどで、事業を止めるということは考えにくい。だからこそ、どう改善するのかを考えたい。
- ・もう一つは、3 市民と行政が協働して環境を保全する を選ぶ。理由は、成果指標に検討の余地があるから。糸島市は住みやすいと思う市民の割合となって

いるが、住みやすさには様々な要因があり、自然環境はその1つだと思う。この施策の成果指標としては、自然環境に特化した満足度を指標とすることも考えられるのでは。

会長

- ・ 4 公益的機能を有する森林を守り、河川、ため池の水質を保全する を選ぶ。成果指標として河川の平均BOD値が設定されているが、目標値が2.0 mg/l以下となっている。2.0以下は、最低基準レベルと認識している。糸島の河川はきれいだと思っているが、きれいなままであるための目標値を設定した方が良いのではないか。また、この施策のH28フルコストは400万円程度と、少ない。自然との共生や水質保全是大事な施策と思うので、点検したいと考える。
- ・ もう1つは、 7 地域に適した手法で下水道を整備する を選ぶ。成果指標の污水处理人口普及率について、目標値は93.0%となっている。なぜ、100%でないのか疑問なので。

E委員

- ・ 1 障がい者の地域生活を支援する を選ぶ。理由は、ろうあ者の老人ホームの経営に関わっており、関心があるから。国の方針は、施設入所から地域生活へという方向であり、施設入所が成り立たなくなるのではと心配している。施設では、介護人員の確保が困難となっており、外国人採用の動きもある。このあたりを、市単独事業で何かできないかという気持ちも含めて選んだ。
- ・ もう1つは、 3 市民と行政が協働して環境を保全する を選ぶ。松林の保全是大事と考えるから。また、保全のためには、住民の理解が重要と考える。例えば、保全のための薬剤散布も、住民の理解がなければ実施できない。

F委員

- ・ 2 障がい者の社会参加、就労を支援する を選ぶ。理由は、障がい者の就労・雇用形態は多様化してきており、今までとは違う支援も考えられるのではないかと思うから。新規就労を受け入れる企業側への支援など。
- ・ もう1つは、 4 公益的機能を有する森林を守り、河川、ため池の水質を保全する を選ぶ。ため池の保全是重要。朝倉市の水害の要因にもなった。ため池の維持管理、溢れさせない仕組みについて、一緒に考えられたらと思って選んだ。

A委員

- ・ 3 市民と行政が協働して環境を保全する を選ぶ。理由は、行政区で、春と秋に環境美化活動を行っており、身近に関心が高い施策だから。
- ・ もう1つは、 5 豪雨による浸水被害を防ぐ を選ぶ。浸水被害を防ぐためにも、河川の浚渫しゅんせつが大事と考えるから。

G委員

- ・ 1 障がい者の地域生活を支援する を選ぶ。この施策は、対象が障がい者で、事業も多数、特殊で複雑な法制度もあり、担当者には色々な思いがあるのではないかと思う。そのあたりを聴いて、アドバイスができればと思う。また、福祉に関するアンケート調査も実施されているようなので、アンケートの内容から提案できればと思う。
- ・ もう1つは、 3 市民と行政が協働して環境を保全する を選ぶ。成果指標の実績

は、順調に向上しているようだが、散乱ごみや海岸漂着ごみが減少しないという新たな課題が生じているようなので、そのあたりを点検できればと思う。糸島は自然環境が良いのが強みだと思うので、この施策を選んだ。

事務局

- ・本日欠席の委員からも、点検したい施策についてご意見を事前に伺っているので、お知らせする。
- ・H委員の意見。

選定施策1つ目： 2 障がい者の社会参加、就労を支援する

(理由): 発達障害等、成年になってから障害に気づくケースも増えており、働き方改革に呼応して障害者もそれぞれの特性に応じた働き方、雇用のあり方を企業、事業者の協力のもとで提案し実行していくべき時代である。

国、県の施策、仕組みに頼るだけでなく、障害者の実態を知る基礎自治体となる市が効果的な取り組みを行っていく必要がある。

選定施策2つ目： 4 公益的機能を有する森林を守り、河川、ため池の水質を保全する

(理由): 内外から高く評価されているのは糸島の魅力はこれまで住民とともに維持管理されてきた海、山の自然環境によるところが大きい。市民による竹林の保全、海岸線の清掃、保全等が活発に実践されている糸島の取り組みを企業、市民、NPO等の協働の取り組みとして拡大、充実していく必要がある。

- ・I委員の意見。1つしか選定していない。

選定施策1つ目： 1 障がい者の地域生活を支援する

(理由): 日本ヒープ協議会九州支部では、4年程前より聴覚障がいへの取り組みを行い、「聞こえ」に関する取り組みをすべての会議に取り入れ、本年度は、ようやく「ダイバーシティ研究会」を立ち上げた。高齢者の約7割にもあたる方々が実は聞こえの問題を抱えてもいることから、補聴器というよりも、多くの方々の聞こえに貢献するマイクやスピーカーが開発されている。この機器は、飛躍的な聞き取りやすさと疲れなどの低減を体感されている方々の声により、各県や市の窓口にも聞こえの機器が設置されている状況。東京の企業では、聞こえから広がる一般的な「障がい」に対するとらえ方や認識へと広がり、新しいヒューマンな選択を示唆、大きな刺激を与え、「障がい者にやさしいは、みんなにやさしい」を学んで、社内やビジネスに活かしている。私が施策に期待するのは、新しい情報だけではなく、それとともに流れてくる、このヒューマンな視点である。

B委員

- ・ 1 障がい者の地域生活を支援する という施策は、国県費での補助事業がほとんどである。この施策で行う事務事業は、ほぼ決まっていて、変更の余地がほとんどな

いのであれば、外部点検の意義が薄いのではないかと思う。そこで質問だが、この施策で、新たに市費単独事業を実施できる余地という可能性はどれくらいあるのか。

事務局

- ・個人的には、低いと思う。国県費での補助事業は、実施する・しないは市の判断ではあるものの、ほとんどの他市町村でも実施しており、実質的には「しない」という判断になりにくいのが現状である。

事務局

- ・今の事務局の発言は、言い過ぎであるので、修正する。新たな市費単独事業実施の可能性は、低いとは言い切れない。新たな事業については、色々な事情を加味して、市として政策的に判断すべきものなので、可能性についてはこの場で言及できない。

事務局

- ・障がい者団体との意見交換などでは、国県費での補助事業以外の部分で、市として支援を求められている。支援の仕方については、市民に応援してもらおうという部分もあるのではないかと感じる。障がい者施策に関して、地域で見守るという流れの中で、生活支援なのか就労支援なのかなど、様々な視点から考えていく必要があると思っている。そういう意味で、率直な意見交換が外部点検でなされるのは、意義のあることだと思う。

会長

- ・国県費での補助事業を実施する場合にも、市費負担は必要だと思う。その市費負担額について、市の裁量はあるのか。

事務局

- ・国県費の補助事業は、実施する場合の市費の負担割合が決められており、一定の市費負担が必要である。市費負担の割合に関しては、市の裁量はほとんどない。

F 委員

- ・ 1 の施策には 17 の事務事業があるが、よりこっちの事業に力を入れる、ボリュームをかける、ということ是可以できるのか。できるならば、よりこっちにボリュームをかけた方が良いのではないかという、ボリュームのかけ方の変更について、外部点検の意見を参考に直視しができると思う。

事務局

- ・ボリュームという意味が難しいところだが、市としては、国県の制度を利用して様々な事業・サービスを実施しており、どの事業・サービスにおいても、なるべく多くの方々にそれを知って活用していただきたいという考え方である。周知に関するボリュームで言えば、どの事業・サービスもバランス良く、きっちり周知していると思っている。
- ・障がい者のニーズを聴き、把握したうえで、国県費での補助事業を活用したり、市費単独事業を実施したりしているのか、という視点での点検、意見交換は意義があると思う。事務局の立場として、少し言い過ぎかもしれないが。

E 委員

- ・仮に、新たな市費単独事業を実施するとなれば、財政的な面から、そう簡単にはいかないと思う。

- ・だから、市民協働で何かできないかという視点が重要になってくると思う。例えば、手話に関して、私の関わっている施設でも専門の職員が他の職員に手話を教えたり、公民館で講師をしたりしている。公民館活動や市民が市民を教育する活動、学校の生徒・児童が施設に来て勉強するなどの活動で、市民の力を障がい者の地域生活支援に活用していけるのではないかと思う。お金がかからない形での市民協働を一緒に考えるという視点もあると思う。

各委員からの意見終了

次に、挙手による選定。(欠席委員のうち、事前に連絡があった委員分も反映)

【結果】 1 5票、 2 3票、 3 6票、 4 3票、 5 1票、 6 0票、 7 1票

事務局

- ・結果に基づき、上位2つの 1と 3を外部点検施策に選定し、 1を8月1日に、 3を8月2日に点検することと決定してよろしいか。

各委員了承

E委員

- ・ 1の施策を点検するに当たって、資料提供のお願いがある。障害の種別ごと、知的障害、精神障害、身体障害は視覚障害、聴覚障害、身体障害の区分で、人数を知りたい。さらに、在宅か施設入所かがわかればその数も教えてほしい。また、障がい者数の将来推計があれば、それも教えてほしい。

事務局

- ・承知した。障害福祉計画に記載されていたと思うので、情報提供したい。

協議終了